



2024年4月26日

各 位

会 社 名	株式会社ローソン
代表者名	代表取締役 社長 竹増 貞信 (コード番号：2651 東証プライム)
問合せ先	執行役員 管理本部長 高西 朋貴 (TEL. 03-6635-3963)

### KDDI株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

KDDI株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年3月28日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）、本新株予約権（注1）及び本米国預託証券（注2）（以下、当社株式、本新株予約権及び本米国預託証券を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024年4月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年5月7日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、下記①から⑩の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015年3月25日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2015年4月10日から2035年3月24日まで）
- ② 2016年4月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2016年5月2日から2036年4月13日まで）
- ③ 2017年4月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年5月1日から2037年4月11日まで）
- ④ 2017年7月5日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年7月21日から2037年7月4日まで）
- ⑤ 2018年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2018年6月8日から2038年5月21日まで）
- ⑥ 2019年5月21日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2019年6月7日から2039年5月20日まで）
- ⑦ 2020年5月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2020年6月12日から2040年5月26日まで）
- ⑧ 2021年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2021年6月11日から2041年5月24日まで）
- ⑨ 2022年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2022年6月10日から2042年5月24日まで）
- ⑩ 2023年5月24日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2023年6月9日から2043年5月23日まで）

（注2）「本米国預託証券」とは、Citibank, N.A.及びDeutsche Bank Trust Company Americasにより米国で発行されている当社株式に係る米国預託証券のことをいいます。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ローソン（証券コード：2651）に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年5月7日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、当社株券等 39,031,496 株の応募があり、応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（14,458,500 株）に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2024年5月7日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社に該当し、当社の主要株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	KDD I 株式会社	
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 高橋 誠	
(4) 事 業 内 容	電気通信事業	
(5) 資 本 金	141,852 百万円（2023年12月31日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	1984年6月1日	
(7) 資 本 合 計	5,670,659 百万円（2023年3月31日現在）	
(8) 資 産 合 計	11,923,522 百万円（2023年3月31日現在）	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在) (注1)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.37%
	京セラ株式会社	16.00%
	トヨタ自動車株式会社	12.08%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.96%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.55%
	JP モルガン証券株式会社	1.19%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	1.05%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.05%
	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	0.93%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人	0.88%

	株式会社みずほ銀行決済営業部)	
(10) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式を 2,110,000 株（所有割合（注2）：2.11%）所有しております。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	公開買付者は、当社及び三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結しております。また、公開買付者は、当社、三菱商事及び menu 株式会社との間で業務提携契約を締結しております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注1)「大株主及び持株比率（2023年9月30日現在）」における持株比率の記載は、公開買付者の2023年9月30日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を切り捨て）を記載しております。

(注2)「所有割合」とは、当社が2024年4月11日に公表した「2024年2月期決算短信〔IFRS〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2024年2月29日現在の発行済株式総数100,300,000株に、当社が2024年2月29日現在残存するものと報告した本新株予約権1,060個の目的である当社株式数の合計（106,000株）を加算した株式数から、当社決算短信に記載された2024年2月29日現在の当社が所有する自己株式数（222,085株）を控除した株式数（100,183,915株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に対する当社株式の割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数  
KDDI株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注））（所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	21,100 個 (2.11%) (2,110,000 株)	—	21,100 個 (2.11%) (2,110,000 株)	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主	411,414 個 (41.07%) (41,141,496 株)	—	411,414 個 (41.07%) (41,141,496 株)	第2位

(注)「議決権所有割合」は、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権の数（1,001,839 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等  
該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 39,031,496 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式（但し、公開買付者及び三菱商事（以下、総称して「公開買付者関係者」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）、本新株予約権及び本米国預託証券の全てを取得できなかったことから、当社が2024年3月27日に公表した「KDDI株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3.

本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付け関係者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付け関係者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考)

2024年4月26日付「株式会社ローソン（証券コード：2651）に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」（別添）

#### 【勧誘規制】

本プレスリリースは、本公開買付け及び本公開買付けに係る情報を一般に公表することを意図したものであり、本公開買付けに係る有価証券の売付け等の申込みの勧誘又は有価証券の買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付け説明書をご覧いただいた上で、株主及び本新株予約権者ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本プレスリリースは、有価証券に係る売却若しくは購入の申込み、又は売却若しくは購入の申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配付の事実が、本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

#### 【将来予測】

本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類には、「予期する」、「予測する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」、「見積もる」、「推定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付け関係者又は当社の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付け関係者、当社又はそれらの関連会社は、本情報について、実際の業績や諸々の状況や展開、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

#### 【米国規制】

本公開買付けは、日本で設立された会社である当社株式を対象としていました。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されたものであり、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) (その後の改正を含みます。以下同様です。) 第 13 条(e) 又は第 14 条(d) 及びこれらの条項に基づく規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けは、これらの手続及び基準に必ずしも沿ったものではありません。本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準又は国際会計基準に基づいた情報であり、当該各会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。また、公開買付け関係者及び当社は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の連邦証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使、請求又は執行することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。また、株主が米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄に従わせることができる保証はありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われました。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成され得ましたが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933) (その後の改正を含みます。以下同様です。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果と大きく異なる可能性があります。公開買付け関係者及び当社又はその関連会社は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、本日の時点で公開買付け関係者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付け関係者及び当社又はその関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。

公開買付け関係者、当社、及びそれらの各財務アドバイザー並びに公開買付け代理人（これらの関連会社を含みます。）は、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 規則 14e-5 (b) の要件に従い、当社株式を、本公開買付けの開始前、又は公開買付け期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行った可能性があります。そのような買付け等は市場取引を通じた市場価格、又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、米国においても同様の方法によって英文で開示が行われています。

#### 【その他の国】

国又は地域によっては、本プレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。



2024年4月26日

各 位

会 社 名 KDD I 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 高橋 誠  
(コード：9433 東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレート統括本部  
総務本部長 中里 靖夫  
(TEL. 03-3347-0077)

### 株式会社ローソン（証券コード：2651）に対する 公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

KDD I 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年3月27日、株式会社ローソン（証券コード：2651、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年3月28日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年4月25日をもって終了いたしましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年5月7日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 KDD I 株式会社  
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

###### (2) 対象者の名称

株式会社ローソン

###### (3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 2015年3月25日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年4月10日から2035年3月24日まで）
- ロ 2016年4月13日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年5月2日から2036年4月13日まで）
- ハ 2017年4月12日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年5月1日から2037年4月11日まで）
- ニ 2017年7月5日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年7月21日から2037年7月4日まで）
- ホ 2018年5月22日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第19

- 回新株予約権」といいます。) (行使期間は2018年6月8日から2038年5月21日まで)
- へ 2019年5月21日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権 (以下「第20回新株予約権」といいます。) (行使期間は2019年6月7日から2039年5月20日まで)
- ト 2020年5月27日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権 (以下「第21回新株予約権」といいます。) (行使期間は2020年6月12日から2040年5月26日まで)
- チ 2021年5月25日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権 (以下「第22回新株予約権」といいます。) (行使期間は2021年6月11日から2041年5月24日まで)
- リ 2022年5月25日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権 (以下「第23回新株予約権」といいます。) (行使期間は2022年6月10日から2042年5月24日まで)
- ヌ 2023年5月24日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権 (以下「第24回新株予約権」といいます。) (行使期間は2023年6月9日から2043年5月23日まで) (以下、第14回新株予約権、第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権、第19回新株予約権、第20回新株予約権、第21回新株予約権、第22回新株予約権、第23回新株予約権及び第24回新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。)

### ③ 株券等預託証券

Citibank, N.A.及びDeutsche Bank Trust Company Americas (以下「本預託銀行」と総称します。)により米国で発行されている対象者の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。)に係る米国預託証券 (以下「本米国預託証券」といいます。)

(注) Citibank, N.A.が2018年2月13日付で、Deutsche Bank Trust Company Americasが2018年4月2日付で、米国証券取引委員会に提出した本米国預託証券に係る届出書 (Form F-6EF)によれば、対象者株式については、本米国預託証券が発行されていますが、対象者によれば、本米国預託証券の発行には、対象者は関与していないとのことです。本公開買付けにおいては、対象者株式の全て (但し、公開買付者及び対象者の親会社である三菱商事株式会社 (以下「公開買付者関係者」と総称します。))が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)の取得を目指していたことから、公開買付者は、法第27条の2第5項及び金融商品取引法施行令 (昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。)第8条第5項第3号の規定に従い、対象者の発行する全ての株券等について売付け等の申込みの勧誘を行う必要があるため、買付け等をする株券等の種類に本米国預託証券を含めております。一方で、本米国預託証券は、米国で発行されている証券であるところ、日本国の居住者である公開買付者が米国外で実施される本公開買付けにおいてその取得を行うに当たり、実務上、公開買付代理人としてその取扱いを行うことができる金融商品取引業者等が存在しないため、本公開買付けにおいて公開買付者が本米国預託証券自体の取得を行うことは困難であることが判明しております。そのため、本公開買付けにおいては対象者株式及び本新株予約権の応募のみの受け付けを行い、本米国預託証券自体の応募の受け付けは行わず、本米国預託証券が表章する本預託銀行に預託された米国預託株式 (以下「本米国預託株式」といいます。)に係る対象者株式の応募の受け付けを行うことにいたしました。

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
47,923,815株	14,458,500株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限 (14,458,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (14,458,500株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者株式の最大数である47,923,815株を記載して

おります。なお、当該最大数は、対象者が2024年1月12日に提出した第49期第3四半期報告書（以下「対象者第3四半期報告書」といいます。）に記載された2024年1月12日現在の対象者の発行済株式総数（100,300,000株）に、本新株予約権の目的である対象者株式の数（106,000株）を加算した株式数から、対象者から報告を受けた2024年2月29日現在の対象者が所有する自己株式数（222,085株）及び公開買付者関係者が所有する対象者株式数52,260,100株を控除した株式数（47,923,815株）です。

（注3）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### （5）買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2024年3月28日（木曜日）から2024年4月25日（木曜日）まで（21営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### （6）買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、金10,360円

② 本新株予約権 1個につき、金1円

③ 本米国預託証券が表章する本米国預託株式に係る対象者株式 1株につき、金10,360円

## 2. 買付け等の結果

### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（14,458,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（39,031,496株）が買付予定数の下限（14,458,500株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年4月26日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### （3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	39,031,496株	39,031,496株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—



株 券 等 預 託 証 券 ( 本 米 国 預 託 証 券 )	—	—
合 計	39, 031, 496	39, 031, 496
( 潜在株券等の数の合計 )	—	( — )

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	21, 100 個	(買付け等前における株券等所有割合 2. 11%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	501, 501 個	(買付け等前における株券等所有割合 50. 06%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	411, 414 個	(買付け等後における株券等所有割合 41. 07%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	501, 501 個	(買付け等後における株券等所有割合 50. 06%)
対象者の総株主等の議決権の数	999, 718 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2023 年 8 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権も買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2024 年 4 月 11 日に公表した「2024 年 2 月期決算短信〔IFRS〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された 2024 年 2 月 29 日現在の発行済株式総数 100, 300, 000 株から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（222, 085 株）を控除した株式数に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権 1, 060 個の目的である対象者株式数の合計（106, 000 株）を加算した株式数（100, 183, 915 株）に係る議決権の数（1, 001, 839 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

② 決済の開始日  
2024 年 5 月 7 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等

を含みます。)の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2024年3月27日付で公表した「株式会社ローソン(証券コード:2651)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者関係者のみとするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

KDDI株式会社

(東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## II. 持分法適用関連会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2024年5月7日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定です。

### 2. 異動する持分法適用関連会社(対象者)の概要

① 名 称	株式会社ローソン	
② 所 在 地	東京都品川区大崎一丁目11番2号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 竹増 貞信	
④ 事 業 内 容	コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開	
⑤ 資 本 金	58,506百万円(2024年2月29日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1975年4月15日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2023年8月31日現在)(注1)	三菱商事株式会社	50.11%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.15%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.74%
	SMB C日興証券株式会社	2.31%
	KDDI株式会社	2.11%
	株式会社NTTドコモ	2.09%
	日本証券金融株式会社	1.73%

	J Pモルガン証券株式会社	1.20%
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1.20%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.93%

⑧ 公開買付者と対象者の関係

資本関係	本日時点で、公開買付者は対象者株式 2,110,000 株 (所有割合 (注2) : 2.11%) を所有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	公開買付者は、対象者及び三菱商事株式会社 (以下「三菱商事」といいます。) との間で資本業務提携契約を締結しております。また、公開買付者は、対象者、三菱商事及びmenu株式会社との間で業務提携契約を締結しております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は関連当事者に該当しません。

⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (国際会計基準ベース)

決算期	2023年2月期	2024年2月期
資産合計	2,242,421 百万円	2,297,498 百万円
資本合計	253,858 百万円	289,300 百万円
営業収益	1,000,385 百万円	1,087,964 百万円
事業利益	64,311 百万円	94,090 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	29,708 百万円	52,148 百万円
基本的1株当たり当期利益	296 円 86 銭	521 円 8 銭
1株当たり配当額	150 円	117 円 50 銭

対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (日本基準ベース)

決算期	2022年2月期
連結純資産	278,473 百万円
連結総資産	1,337,245 百万円
1株当たり連結純資産	2,726 円 97 銭
連結営業総収入	698,371 百万円
連結営業利益	47,096 百万円
連結経常利益	47,571 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	17,900 百万円
1株当たり連結当期純利益	178 円 87 銭
1株当たり配当額	150 円

(注1) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2023年8月31日現在)」は、対象者が2023年10月13日に提出した第49期第2四半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(注2) 「所有割合」とは、対象者決算短信に記載された2024年2月29日現在の発行済株式総数100,300,000株から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(222,085株)を控除した株式数に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権1,060個の目的である対象者株式数の合計(106,000株)を加算した株式数(100,183,915株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

(注3) 対象者は、2023年2月期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	2,110,000 株 (議決権の数：21,100 個) (議決権所有割合：2.11%)
② 取得株式数	39,031,496 株 (議決権の数：390,314 個) (議決権所有割合：38.96%)
③ 取得価額	404,366 百万円
④ 異動後の所有株式数	41,141,496 株 (議決権の数：411,414 個) (議決権所有割合：41.07%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者決算短信に記載された2024年2月29日現在の発行済株式総数100,300,000株から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(222,085株)を控除した株式数に、対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権1,060個の目的である対象者株式数の合計(106,000株)を加算した株式数(100,183,915株)に係る議決権の数(1,001,839個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は、本公開買付けを通じて買付け等を行った対象者株式の数に1株当たりの買付け等の価格を乗じたものであり、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程 (予定)

2024年5月7日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる持分法適用関連会社の異動が今後の公開買付け者の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。開示すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

#### 【勧誘規制】

本プレスリリースは、本公開買付け及び本公開買付けに係る情報を一般に公表することを意図したものであり、本公開買付けに係る有価証券の売付け等の申込みの勧誘又は有価証券の買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主及び本新株予約権者ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本プレスリリースは、有価証券に係る売却若しくは購入の申込み、又は売却若しくは購入の申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配付の事実が、本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

#### 【将来予測】

本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類には、「予期する」、「予測する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」、「見積もる」、「推定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者関係者又は対象者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者関係者、対象者又はそれらの関連会社は、本情報について、実際の業績や諸々の状況や展開、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

#### 【米国規制】

本公開買付けは、日本で設立された会社である対象者株式を対象としていました。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されたものであり、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) (その後の改正を含みます。以下同様です。) 第 13 条(e) 又は第 14 条(d) 及びこれらの条項に基づく規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けは、これらの手続及び基準に必ずしも沿ったものではありません。本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準又は国際会計基準に基づいた情報であり、当該各会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。また、公開買付者関係者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の連邦証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使、請求又は執行することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。また、株主が米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄に従わせることができる保証はありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われました。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されましたが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933) (その後の改正を含みます。以下同様です。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果と大きく異なる可能性があります。公開買付者関係者及び対象者又はその関連会社は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。本プレスリリース及び本プレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、本日の時点で公開買付者関係者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者関係者及び対象者又はその関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。

公開買付者関係者、対象者、及びそれらの各財務アドバイザー並びに公開買付代理人（これらの関連会社を含みます。）は、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 規則 14e-5 (b) の要件に従い、対象者株式を、本公開買付けの開始前、又は公開買付期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行った可能性があります。そのような買付け等は市場取引を通じた市場価格、又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、米国においても同様の方法によって英文で開示が行われています。

#### 【その他の国】

国又は地域によっては、本プレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。